

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400477		
法人名	有限会社 寿楽		
事業所名	グループホーム 安寿 (ユニット1・ユニット2)		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番256号 TEL 092-921-8780		
自己評価作成日	平成30年06月30日	評価結果確定日	平成30年08月03日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、利用者が家庭的な雰囲気のもと、毎日を穏かに・その人らしく・笑顔で過ごすために、ホームの理念である『皆で笑い合える家』『真心のこもった介護』を常に念頭に置き、利用者本位の支援に努めています。また、利用者が住み慣れた地域で馴染みの人たちとの関係を断つことなく生活できるよう、地域に根差した施設を目標に、施設行事に地域の方々を招いたり、地域の一人として地域の行事や様々な活動(防犯パトロール・清掃活動など)に積極的に参加し、地域の人との交流を図り、認知症やその人に対する理解を深めていただく取り組みを行っています。さらに、認知症の人を地域で支え合う町づくりの一環として、行政や地域の人を巻き込み『認知症声掛け見守り模擬訓練』や『認知症サポーター養成講座』も開催しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年07月24日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道沿いの利便性の良い住宅街の中で、複合型福祉施設と併設の2ユニット定員(18名)のグループホーム「安寿」がある。広い敷地内には季節の野菜やブラックベリーの成長と収穫を、利用者が楽しめる環境である。同じ敷地内のグループホームとお互いに助け合い、夏祭りや餅つき等の行事を合同で開催し、家族やボランティア、地域の方も参加して盛大に行われている。また、地域の防犯パトロールに職員が参加し、交流の輪が広がっている。代表が主催した「笑苑」行方不明者模擬訓練は行政と地域との連携体制を築いている。職員の離職率も低く、職員の介護に対する意識は高く、利用者に寄り添い、優しく笑顔で話しかけ、自信を取り戻した利用者の様子を見守る家族の評価は高く、慣れ親しんだ地域の中で、最後まで安心して暮らせるグループホーム「安寿」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念の中に地域との関りについて明記している。毎週月曜日の申し送り後に基本理念を唱和することで、職員全員がその内容を理解した上で共有し、実践につなげている。	法人の基本方針とホーム独自の理念を掲げ、慣れ親しんだ地域の中で、利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で、自由であるがままの暮らしができるように取り組み、最後までその人らしい人生が送れるように支援している。また、毎週月曜日に理念を出勤職員で唱和し、理念を意識した介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り・公民館の集い等)だけでなく、防犯パトロールなどの地域の取り組みにも積極的に参加している。また、事業所の餅つき大会に地域の方々、子ども会からボランティアとして参加して頂いている。	ホームが地域福祉事業の拠点として、介護相談や地域の問題に積極的に取り組み、頼りになるグループホームとして、地域との信頼関係を築いている。また、利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、ホームの餅つきやイベントに、家族や地域の方がボランティアとして参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や防犯パトロールにて地域の方々と交流し、情報交換を行っている。また、地域の方々に認知症のことを知っていただく為に、認知症サポーター養成講座や声掛け見守り模擬訓練に取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度行っている運営推進会議の中で、当事業所の運営や活動状況について報告や意見交換を行っており、その中で出た意見を職員会議などの場で検討するなどしてサービス向上に努めている。	会議には地域代表や行政の担当が参加し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、充実した会議になっている。また、ホームの繁栄だけではなく、参加委員にとっても知識や情報を得る場として、委員同士の信頼にも繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場だけでなく、日頃から市の担当者や地域包括支援センターの職員と密に連絡を取り、当事業所についての情報を積極的に発信するとともに、信頼関係の構築に努めている。	代表や管理者は、行政と話し合う機会を設け、徘徊模擬訓練や独居老人の見守り等の地域の問題を相談し、地域の高齢者が安心できる環境整備に取り組んでいる。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状を理解して貰っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化に関する委員会を設置し、2ヶ月に1度の運営推進会議において状況報告や意見交換を行っている。身体的拘束等に関する外部研修にも積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告したり、勉強会を開くなどして周知徹底している。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員全員が理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや対応にも注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者が外出できる支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成しており、全職員がいつでも閲覧できるようにしている。高齢者虐待に関する外部研修にも積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告したり勉強会を開くなどして、『虐待をしない』『虐待を見逃さない』環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修に積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告し、事業所全体で権利擁護に関する認識を深める努力を行っている。資料やパンフレットは全職員がいつでも閲覧できるようにしている。	外部研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で説明し、職員は制度の重要性を理解し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族から、相談があればいつでも、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明を行い、法律等の改定や内部規定の変更の際には、その都度説明を行い同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の会等で、家族から意見や要望を聞く機会を設けている。何より、日頃から家族とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築く中で、意見や要望をしやすい環境づくりに努めている。その中で出た意見や要望は、申し送りやカンファレンスで議題にあげ話し合っている。	職員は、利用者と日々の暮らしの中の会話から、思いを汲み取り、家族面会や家族会等の行事の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員とコミュニケーションをこまめに取り信頼関係の構築に努めるなど、職員が積極的に意見を言えるような環境づくりのための努力を行っている。月2回の職員会議で職員の意見や提案を聞き、仕事内容に反映できるようにしている。	毎月2回職員会議を開催し、管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気をつくり、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い、充実した話し合いが出来ている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に報告し、速やかな解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者は、職員個々の努力や勤務状況などを把握した上で年2回の賞与や年1回の昇給に反映し、更なる向上心を持って働けるような環境づくりを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、経験以上に職員のやる気や姿勢を重視している。職員のそれまでの経験や知識、趣味を活用して生き生きと勤務していただき、資格取得の際には、勤務の調整や経験者によるサポート等を行っている。	代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担で、職員が生き生きと働きやすい職場に取り組んでいる。職員のスキルアップに取り組み、外部研修や資格取得のバックアップ体制を整え、意欲的に働ける環境を目指している。また、職員の募集は人柄を優先し、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動に関する外部研修に積極的に参加し、人権についての資料を全職員に回覧した上でいつでも閲覧できるようにしている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で研修し、利用者一人ひとりが持っている個性や、生活習慣に配慮した介護の実践を目指している。また、「真心のこもった介護」を職員は常に意識し、利用者の明るい笑顔に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数やスキルに応じて、新人職員研修や中堅職員研修、実践者研修などの外部研修に積極的に参加する機会を確保している。また、事業所内においても日頃のケアの中で、職員同志が互いに学び合いながら介護の質を高められる環境づくりに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、勉強会や研修を通じて同業者と交流したり、相互に訪問する機会を設けて情報交換をするなどして、サービスの質の向上につながる取り組みを行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族からの聞き取りを十分に行い、その困りごとや要望・環境の変化に対する不安感などについて傾聴し、安心して生活するため信頼関係・馴染みの関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困りごとなどをしっかりと傾聴し、その気持ちに寄り添うことで、家族との信頼関係の構築を図っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現在の状況を把握した上で、本人や家族の意向を聞き、今何が必要であるかを見極める努力をしている。必要であれば他のサービス利用も含めた対応を、家族に提案するなどしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除や料理を行ったり、外出したりすることで、ともに生活をする者同士として信頼関係・馴染みの関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などの管理者からの説明や毎月発行し郵送している『安寿通信』により、家族に本人の状況や生活の様子をこまかく伝え、必要があれば協力を求めるなどして共に本人を支えていく関係作りの構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族だけでなく、友人・知人など馴染みの関係の人にいつでも来ていただけるような環境づくりをしている。また、家族の協力のもと本人の行きたい所に出掛けて行けるよう支援を行っている。	利用者の友人や知人の面会があれば、何時でも面会が出来るように支援している。また、電話やはがき等のやり取りで、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者の性格や関係性をしっかりと把握して、気の合う利用者同士で過ごせる時間や空間づくりに努めるなど、利用者同士の関わり合いを大切に支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所した後も、何かあればいつでも家族が相談できるような関係作りに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情から本人の意向を汲み取り、本人の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、家族に相談したり、カンファレンスで取り上げて職員で検討したりしている。	職員は利用者の個性や生活環境を把握し、話題性のある会話を活用し、利用者の思いを汲み取り、介護計画の作成に反映させている。また、意志を伝えることが難しい利用者には、職員が諦めずに利用者に寄り添い、笑顔で話しかけ、表情や目の動きを察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所される際には、本人とご家族からこれまでの生活歴や生活環境、馴染みの人・場所などを聞き取り、日々のケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりについて、一日の過ごし方や心身の状態などをこまかく記録するなどして現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・主治医等必要な関係者の意見を踏まえ、毎月行っているカンファレンスや職員会議の中で意見交換を行い、本人の現状やニーズに応じた介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを図りながら、何でも話し合える関係を築き、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の達成状況や目標達成状況を確認し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状態・気づきなどを個別記録に記入したり、連絡帳を活用するなどして職員間で情報を共有し、ケアの実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況の変化や多様なニーズに対応し、柔軟な支援やサービスの提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深めながら、どのような地域資源があるのかを把握し、ともに支え合う取り組みを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス導入時に本人のかかりつけ医や希望の医療機関を確認し、かかりつけ医との連携に努めている。また、かかりつけ医がない場合でも、事業所の協力医療機関で受診できることを説明している。受診には職員も同行して必要な情報を提供し、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を職員が同行し、受診ノートを持参して、かかりつけ医と連携し、結果を家族に詳細に報告して、利用者の医療情報を共有している。協力医療機関の往診体制と看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心して任せられる医療連携が確立している。。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者についての情報を看護職員や訪問看護師と共有し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、職員がこまめに面会に行くなどして病院との情報交換を密に行い、早期退院に向けた支援を行っている。また、日頃から協力医療機関との良好な関係作りにも努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、本人や家族の意向などを確認している。また、利用者の状態に応じて早い段階から主治医・本人・家族などと話し合いを行い、事業所においてどこまで対応できるかについて十分な説明を行った上で方針を共有し、穏かに終末期を迎えられるよう支援している。	入居時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、要望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の介護計画を話し合い、方針を決定している。看取りを経験した職員による、看取り研修を行い、利用者の終末期が安心できる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、職員全員がいつでも閲覧できるようにしている。また、事故発生時や緊急時の対応についての勉強会を行い、実践力を身につける取り組みを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(うち1回は消防署立ち合い)災害の種類や発生時間帯など様々な状況を想定した避難訓練を行っている。事前に近隣住民に参加を促す声掛けを回覧板や運営推進会議を利用して行い、地域との協力体制の構築に努めている。また、発電機の準備や米の備蓄などの対応も行っている。	防災訓練を消防署と自主防災組織で、年一回ずつ実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、各階の利用者9名が安全に一時避難場所で待機し、消防車の救助を待つ体制を整えている。また、地域の協力や併設事業所の職員が駆けつける連携体制も整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、自尊心を傷つけないような言葉掛けやプライバシーに配慮した対応に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について、職員会議や勉強会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、管理者と職員が常に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の献立決めや洋服選びなど日常生活の様々な場面において、利用者の思いを表現したり、自己決定の機会をつくるなどの配慮をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間など日常生活全般において、利用者一人ひとりのペースや希望に応じた対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族から洋服の好みなど身だしなみに関することを聞き取り、その人らしいおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立はできるだけ旬の食材を使い、季節を感じてもらえるよう配慮している。誕生日には、本人の好きな料理を提供したり、外食に出掛けるなどしている。また、利用者の能力に応じて、料理の下ごしらえや片付けの手伝いをお願いしている。	利用者の楽しい食事は、利用者の嗜好を聴きながら職員が交代で調理し、利用者の残存能力に合わせて、下拵えや盛り付け、後片付けを一緒に手伝ってもらい、作る喜びと、食べる楽しさを味わっている。また、外食レクリエーションを企画し、利用者が好きな料理を注文して、利用者の食欲増進に繋げ健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりについて、食事・水分摂取量の把握を行い、栄養のバランスを考えた食事や十分な水分量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、職員は利用者の能力に応じて必要な介助を行っている。協力歯科医療機関による訪問において、口腔ケアについての助言をいただき、適切な治療につながるよう支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの能力や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄やおむつの使用を減らすなど、排泄の自立に向けた取り組みを行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄支援することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、利用者の希望を聴きながら夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に乳酸菌飲料を提供したり、こまめな水分補給や運動など利用者に応じた様々な対応を行うことで、薬に頼らない便秘の予防・改善に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を設定してはいるが、利用者の希望や体調などに応じて臨機応変に対応している。入浴が出来ない利用者についても、主治医や看護職員と連携し、シャワー浴や清拭を行っている。	週3階の入浴を基本とし、各ユニットで入浴日を交代で行い、利用者の希望や健康状態に配慮した支援を行い、湯船にゆっくり浸かってもらっている。入浴が困難な利用者には、時間を変更したり、清拭や足浴を行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員が一对一でゆっくり話が出来る大切な時間と捉え、コミュニケーションを図る場として活用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣や心身の状態を把握した上で、生活のリズムを整えるため、日中の活動量を増やし夜間にしっかりと睡眠がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりのお薬については、個人記録に種類・用法・用量などを記載し全職員が周知できるよう努めている。服薬の際も、複数の職員が確認を行うなどして誤薬予防に努めている。また、利用者の症状などに変化があった場合は、すぐに看護職員や主治医に報告するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの能力・趣味嗜好などを把握し、役割を持ったり楽しみごとをする機会を日常的につくることで、活気ある生活が送れるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、季節の花見や買い物・外食など、利用者一人ひとりの状況や希望に応じて、外出の支援をしている。また、冠婚葬祭や旅行などについても、家族などの協力のもと参加できるよう支援している。	毎月外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。気候の良い時期を利用して、散歩や畑の様子を観察したり、草を取ったりして利用者の気分転換を図っている。また、家族と一緒に外出は、利用者の楽しみなひと時であり、家族と楽しいひと時を過ごしてもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は、預かり金として事務所で管理しているが、利用者の希望があれば、家族の協力や理解のもとお金を所持したり、買い物に行ってお金を使えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、家族の了承の上で電話を掛けたり、手紙や年賀状などのやり取りをするための支援をしている。携帯電話を所持している利用者もいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂のイスの足にクッション材を付けて、不快な音を立てないようにしたり、こまめに室温の管理をするなどして快適に過ごすための工夫をしている。また、玄関や居間などに季節の花を飾り、居心地のよい空間づくりに努めている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、明るくてアットホームな雰囲気、仲の良い利用者同士が並んで座り、談笑したり、職員とゲームや体操で盛り上がっている。建物内は、季節の生花を飾り、季節毎の飾り物を掲示し、利用者がホームの中で、季節を五感で感じ取れる環境を整え、落ち着いた雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に複数のソファを置くことで、一人で過ごしたり、気の合う利用者同士で過ごすなど、思いのままに自由に過ごせる空間づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人や家族と相談した上で、慣れ親しんだ調度品や使い慣れた家具を置き、安心して居心地よく過ごせるよう工夫している。	入居前に家族と話し合い、利用者が大切にしていた筆筒や寝具、机や鏡、家族の写真等を持ち込んで、生活環境が急変しないように工夫し、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して、穏やかな生活が出来るように支援している。また、面会者がゆっくり寛げる環境を整え、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が不安なく安全に生活を送るため、居室に名札を下げたり、トイレや浴室など日常的に使うところにはわかりやすい表示をするなど、容易に場所が分かるような工夫をしている。		